

報道関係者 各位

平成25年6月21日(金)
【照会先】
秋田労働局健康安全課
課長 鈴木 隆雄
主任安全専門官 奈良 充丈
(電話)018-862-6683)

小売業の労働災害防止講習会の開催について

(増加する3次産業の労働災害に歯止めをかけるための取組みです。)

秋田労働局(局長 小林泰樹)では、近年、労働災害が増加している業種である小売業を対象とする労働災害防止講習会を下記のとおり開催します。

秋田県内の小売業における労働災害は、平成21年以降4年連続で増加し、10年前(平成14年)と比較して約46%の大幅増加となっています。

労働災害の内容をみると、①躓いたり滑ったりする転倒災害、②荷物の持ち運び等における無理な動作による腰痛災害、③カッターやスライサーによる手指の切れこすれ災害等、労働者の作業行動に起因した災害が多くを占めています。(資料1参照。)

このようなことから、秋田労働局は、「第12次労働災害防止計画(平成25年度～29年度)」において、平成29年度までの5年間に小売業の労働災害(休業4日以上)を20%以上減少させることを目標に掲げ、小売業に多い労働災害の特性に着目した防止対策を重点的に行います。

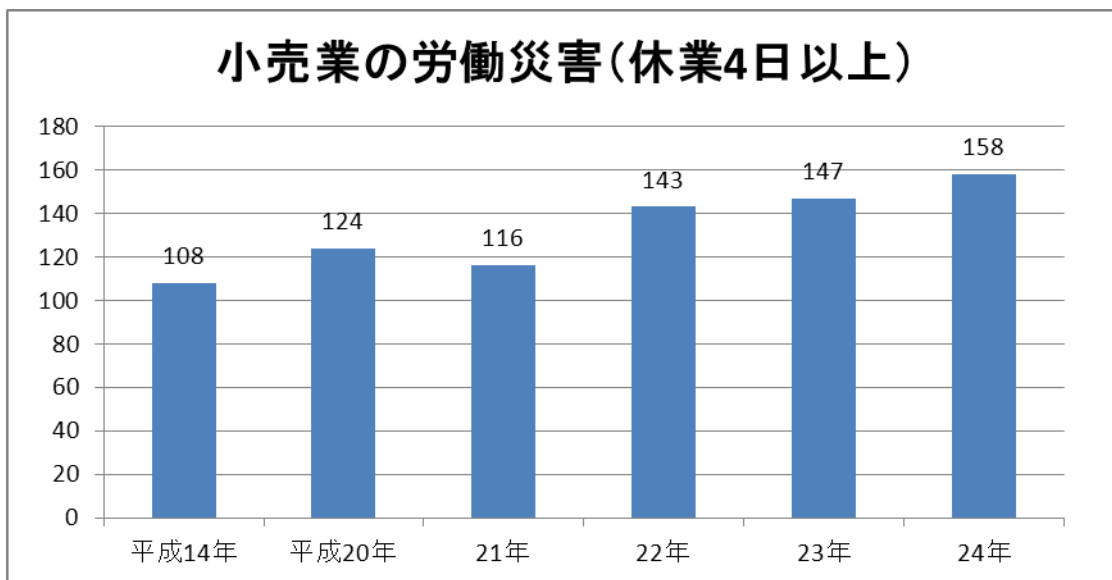
また、小売業を含む第3次産業に多い転倒災害を防止するための啓発用ポスターを県内各事業所に配布し、労使に注意喚起を行うこととしています。

今回の講習会では、過去の災害事例の分析やその防止対策について、秋田労働局の職員が事業主等に向けてわかりやすく説明し、各事業所の労働災害防止に役立ててもらうことを目的としています。

言 己

- 1 日 時 平成25年6月28日(金) 午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 秋田市文化会館 5階会議室
- 3 概 要 小売業における労働災害防止の具体的方法、ほか

1 小売業の労働災害の推移



2 小売業の労働災害の型別内訳

